

# 調布市障害者総合計画策定支援業務委託事業者候補選定に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

---

調布市障害者総合計画策定支援業務委託事業者候補選定に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）は、「調布市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき、令和9年度以降の「調布市障害者総合計画」（第8期調布市障害福祉計画及び第4期調布市障害児福祉計画）の策定支援業務に係る委託事業者の候補選定について、必要な事項を定めるものとする。

## 2 業務概要

---

### (1) 件名

調布市障害者総合計画策定支援業務委託

### (2) 業務の目的

本委託業務は、調布市において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条第1項に基づく第8期調布市障害福祉計画及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20第1項に基づく第4期調布市障害児福祉計画の策定に係る委員会の運営、計画書の作成、その他これに伴う業務の全般的な支援を目的とする。

### (3) 計画期間

計画の期間は、以下の各号に定めるところによる。

ア 第8期調布市障害福祉計画 令和9年度から令和11年度

イ 第4期調布市障害児福祉計画 令和9年度から令和11年度

### (4) 業務実施の背景

令和6年3月に策定した「調布市障害者総合計画」（障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を一体策定）における「第8期調布市障害福祉計画」部分（令和9年度から令和11年度）及び「第4期調布市障害児福祉計画」部分（令和9年度から令和11年度）の改訂として実施する。

### (5) 業務の内容

以下に掲げる事項とし、詳細は別紙「調布市障害者総合計画策定支援業務委託内容」のとおりとする。

ア 調布市障害者総合計画策定委員会の運営

イ 計画策定に係る情報収集及び分析

ウ パブリック・コメントの実施支援

エ 計画書案の作成

オ 計画書のデータの提出

(6) 業務期間（予定）

令和8年4月下旬から令和9年3月31日まで

(7) 予算（見積限度額）

【款】15 民生費 【項】05 社会福祉費 【目】10 心身障害者福祉費

【大】05 心身障害者福祉事務費 【中】33 障害者総合計画策定費

【小】05 障害者総合計画策定委託料 【節】12 委託料

予算額7,858千円

### 3 実施形式

---

公募型 プロポーザル方式

### 4 応募資格

---

申込み時において、次に掲げる条件を全て満たしていること。

(1) 次に掲げるいずれかの営業種目において、調布市での競争入札参加資格を有していること。

ア 市場・補償鑑定関係調査業務

イ その他の業務委託等

(2) 調布市指名停止等措置要綱（平成18年調布市要綱第220号）による指名停止を受けていないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年号外政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(4) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(5) 調布市契約における暴力団等排除措置要綱（平成25年調布市要綱第8号）に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあつては、その構成員が同一のプロポーザルに参加していないこと

(7) 相互に資本関係又は人的関係を有する者が本件プロポーザルに参加していないこと。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(9) 日本国内における地方公共団体（町村除く）が発注した業務で、障害福祉に関する計画策定の業務委託の完了実績を、過去5年間（令和2年度～令和6年度）において1件以上有していること。

## 5 募集内容

---

### (1) 募集方法

令和8年2月19日(木)より市のホームページ及び障害福祉課窓口配布により募集を案内する。

### (2) 応募方法

プロポーザルに応募する事業者(以下「応募事業者」という。)は、令和8年3月10日(火)正午までに以下をPDF形式の電子データでメール([syougai@city.chofu.lg.jp](mailto:syougai@city.chofu.lg.jp))にて提出しなければならない。なお、提出する電子データの総容量が10MBを超える場合は、提出前に障害福祉課に連絡すること。

ア 調布市障害者総合計画策定支援業務委託事業者候補選定プロポーザル応募申込書(様式1) 1部

イ 会社概要を示す書類(様式任意) 1部

以下の内容は必ず記載されたものであること。

(ア) 事業者名

(イ) 代表者名

(ウ) 資本金

(エ) 事業内容

(オ) 本業務を担当する支店又は営業所等の名称及び所在地

ウ 過去5年間における類似事業の完了実績を示す書類(様式任意) 1部

### (3) 参加資格審査及び結果通知

応募事業者の参加資格を審査し、その結果を応募事業者に対し、令和8年3月11日(水)に書面及び電子メールにて通知(発送)する。

なお、参加資格を満たしていないと判断された事業者は、その理由について、令和8年3月13日(金)までに書面にて説明を求めることができるものとする。

### (4) 企画提案

参加資格を満たすと判断された事業者(以下「参加事業者」という。)は、令和8年3月23日(月)正午までに以下をPDF形式の電子データでメール([syougai@city.chofu.lg.jp](mailto:syougai@city.chofu.lg.jp))にて提出しなければならない。なお、提出する電子データの総容量が10MBを超える場合は、提出前に障害福祉課に連絡すること。

ア 調布市障害者総合計画策定支援業務委託事業者候補選定プロポーザル企画提案提出書(様式2) 1部

イ 企画提案書 1部

「2 業務概要」を達成するために必要な業務推進方法等についてA4版10ページ以内(表紙及び裏表紙を除く。文字サイズ10.5pt以上。各ページ下部にページ番号を記載。左綴じ)で記載する。作成にあたっては、必ず以下の項目を、以下に示す順にて( )内に指定したページ

数の範囲で盛り込むこと。なお、表紙及び裏表紙には、企画提案のタイトル、事業者名及び日付以外の事項を記載してはならない。また、表紙及び裏表紙以外には、事業者名及び事業者名が類推される事項を記載しないこと。

- (ア) 「2(2)業務の目的」,「2(4)業務実施の背景」及び調布市の特性を踏まえた業務実施の基本的な考え方(1ページ)
- (イ) 計画策定までに必要な作業項目及びスケジュール。その際に「2(5)業務の内容」に記載した内容の変更又は追加等の提案があれば記載すること。(3ページ以上)  
ただし、本委託業務とは別途、調布市において「令和7年度調布市民福祉ニーズ調査」を実施している(令和8年3月末に調査結果報告書を作成予定)ことに留意すること。
- (ウ) 本業務の実施体制及び担当者の過去5年間における主な業務実績及び特長。なお、担当者が複数ある場合には、そのうち業務実施にあたり事業者側において中心となって市との連絡調整、資料作成等を行う担当者1人(以下「主たる担当者」という。)を必ず明記すること。(1ページ以上2ページ以内)
- (エ) 見積額及び内訳(1ページ)  
見積額は、「2(7)予算」の範囲内とすること。

#### ウ 企画提案の概要 1部

企画提案書の概要をA4版1枚(2ページ以内。文字サイズ10.5pt以上。各ページ下部にページ番号を記載)で記載すること。上記イ(ア)から(エ)に掲げる事項全てを盛り込むこととするが、各項目の記載量の割り振りは参加事業者の任意とする。

### (5) 質疑応答

応募事業者又は参加事業者からの質疑は、以下の期間にて電子メールにより受け付ける。メール送信にあたっては、本件プロポーザルに関する質問である旨とその内容、事業者名及び担当者名を明記すること。回答は、応募に必要と判断される質問のみについて行うこととし、以下の回答期日までに随時市のホームページに掲載する。なお、応募に必要ないと判断した質問の場合はその旨を回答する。また、質問が応募に必要であるか判断しがたい場合は、当該質問を行った事業者に質問主旨を確認することができる。

#### ア 参加資格及び業務内容等に関する質問

##### (ア) 質問受付期間

令和8年2月20日(金)から令和8年3月2日(月)正午まで

##### (イ) 回答期日

令和8年3月4日(水)

#### イ 企画提案書の作成及び審査に関する質問

##### (ア) 質問受付期間

令和8年2月20日(金)から令和8年3月16日(月)正午まで

(イ) 回答期日

令和8年3月17日(火)

## 6 審査概要

---

### (1) 審査委員会

「調布市障害者総合計画策定支援業務委託事業者候補選定プロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)を設置し、企画提案書等の審査を行う。

### (2) 委員構成

審査に携わる委員(以下「委員」という。)は、障害福祉課長、子ども発達センター長、社会福祉法人調布市社会福祉事業団事務局長、社会福祉法人調布市社会福祉協議会事務局長、市内障害者施設施設長であって市長が任命する者の5人とする。

### (3) 審査方法

#### ア 評価

(ア) 委員は、参加事業者から提出された企画提案書等の審査及び参加事業者からのプレゼンテーションを受け、別に定める審査基準に基づき、企画提案内容を総合的に評価する。

(イ) 参加事業者の評価は、加点方式により行う。

#### イ 選定

(ア) 各委員は、審査基準による評価得点の高いものから参加事業者の順位を定めるものとする。

(イ) (ア)により、複数の参加事業者において評価得点が高点のときは、各委員は総合的な評価により、当該参加事業者の順位を定めるものとする。

(ウ) (ア)及び(イ)により、委員から最も多く第1位の順位を獲得した事業者を委託事業者候補として選定する。なお、複数の参加事業者において、第1位の順位獲得数が同数の場合には、当該参加事業者において第2位の順位獲得数の多い参加事業者を上位とする。また、第1位の順位獲得数及び第2位の順位獲得数いずれも同数の場合には、当該参加事業者において、各委員の評価得点の合計が最も高い参加事業者を上位とする。

(エ) 複数の事業者から応募があった場合は、第2位の順位以下についても順位を定めるものとする。

(オ) 委託事業者候補選定後、上位の参加事業者が辞退又は失格となったときは、下位の事業者の順位を繰り上げて、順位を定めるものとする。

#### ウ 一次審査

(ア) 参加事業者が5者以上であった場合、企画提案書等による書類審査を行い、得点の高い順に上位4事業者までをプレゼンテーション審査の対象とする。

(イ) 一次審査の結果は、全参加事業者に対し、令和8年4月1日(水)に書面にて通知(発送)するものとする。また、併せて電子メールでも通知する。

- (ウ) 一次審査を通過しなかった事業者は、審査結果について、令和8年4月3日（金）までに書面にて説明を求められるものとする。

#### エ プレゼンテーション審査

- (ア) 一次審査を通過した上位4事業者（参加事業者が5者未満であった場合は、参加事業者全て）に対して、プレゼンテーション審査を令和8年4月9日（木）に実施する。
- (イ) プレゼンテーションにあたっては、企画提案書において示した主たる担当者が必ず出席し、当該主たる担当者が、企画提案書及び企画提案の概要のみを用いて以下のとおり提案内容説明と質疑への回答を行うこととする。
  - a 企画提案内容についての説明 10分
  - b 質疑応答 10分

#### オ 評価基準

- (ア) 一次審査
  - a 調布市の特性を踏まえた業務内容の理解度
  - b 業務内容全般に係る知識・専門性・情報処理能力
  - c 提案内容の妥当性・的確性・実現性
  - d 提案内容における創意・工夫
  - e 業務実施体制
  - f 事業者及び担当者の類似業務の受注実績
- (イ) プレゼンテーション審査
  - a 調布市の特性を踏まえた業務内容の理解度
  - b 業務内容全般に係る知識・専門性・情報処理能力
  - c 提案内容の妥当性・的確性・実現性
  - d 提案内容における創意・工夫
  - e 業務実施体制
  - f 事業者及び担当者の類似業務の受注実績
  - g 主たる担当者の説明能力・コミュニケーション力

#### (ウ) 最低基準

委託事業者候補の選定にあたっては、評価得点に最低基準を設け、参加事業者の評価得点が基準に満たないときは、当該参加事業者を委託事業者候補として選定しない。

#### カ 選定結果の報告

委員会は選定結果を市長に報告する。

#### キ 委託事業者の決定

市長は、前項目の報告に基づき調布市障害者総合計画策定支援業務委託事業者候補を決定する。

#### ク 選定結果の通知

(ア) プレゼンテーション審査を行った全参加事業者に対し、令和8年4月13日（月）に選定結果を書面にて通知（発送）する。

(イ) 結果に関する問い合わせ

プレゼンテーション審査により選定されなかった参加事業者は、審査結果について、令和8年4月17日（金）までに書面にて説明を求めることができるものとする。

## 7 日程（予定）

年 月 日	事 項
令和8年2月19日（木）	市ホームページに募集記事を掲載
令和8年2月20日（金）	応募受付開始
令和8年3月2日（月）正午	参加資格及び業務内容等に関する質問受付期間終了
令和8年3月4日（水）	参加資格及び業務内容等に関する質問回答期日
令和8年3月10日（火）正午	応募受付締切
令和8年3月11日（水）	資格審査結果通知発送
令和8年3月16日（月）正午	企画提案書の作成及び審査に関する質問受付期間終了
令和8年3月17日（火）	企画提案書の作成及び審査に関する質問回答期日
令和8年3月23日（月）正午	企画提案書提出締切
令和8年3月31日（火）	一次審査（5者以上応募の場合のみ）
令和8年4月1日（水）	一次審査結果通知発送
令和8年4月9日（木）	プレゼンテーション審査
令和8年4月13日（月）	選定結果通知送付

## 8 情報公開及び提供

### (1) 基本方針

調布市情報公開条例（以下「公開条例」という。）に基づき、原則として市政情報を全部公開とされていることから、本プロポーザル実施に関する情報について、情報公開及び情報提供するものとする。

ただし、公開条例第7条第2号及び第3号により、個人に関する情報及び法人その他の団体に関する情報を公にすることにより、法人などの事業活動上の正当な利益を害するものについては、非公開とする。

### (2) 情報提供の内容、方法等

本プロポーザルの募集内容、選定結果について、市ホームページにより、適宜、市民に情報提供する。なお、選定結果については、委託事業者候補の決定後に以下の内容を公表する。

#### ア 一次審査

応募事業者数及び審査を通過した応募事業者の名称を公表する。

#### イ プレゼンテーション審査

参加事業者及び選定事業者の名称を公表するが、審査における各事業者の評価得点は、選定された事業者以外は事業者名を明記せずに公表する。

## 9 その他

---

- (1) 事業者から提出された書類等は、理由の如何に関わらず返却しない。
- (2) 次に掲げるいずれかに該当する場合は、本件の参加を失格とする。
  - ア 「4 応募資格」に記載した条件を満たさなくなった場合
  - イ 提出書類が提出期限後に到達した場合
  - ウ 必要な提出書類が揃っていない場合（必要事項が未記入）
  - エ 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - オ 見積額が予算額を超える場合
  - カ 談合その他不正行為があった場合
- (3) 応募に際して要した費用は、応募事業者の負担とする。
- (4) 本プロポーザルは、企画・提案能力のある事業者を選定するものであるため、事業者選定後、双方協議のうえ業務の詳細についての仕様書を定める。
- (5) 本件は令和8年度予算が成立し、本件事業の予算措置がなされることを条件とする。予算措置がなされない場合は契約を締結しない。

## 10 担当

---

- (1) 応募書類及び企画提案書類提出先

[syougai@city.chofu.lg.jp](mailto:syougai@city.chofu.lg.jp)

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1 調布市役所 2階

調布市 福祉健康部 障害福祉課 サービス支援係（担当：石川，井上（睦））

電話：042-481-7135 FAX：042-481-4288

- (2) 質問送信先電子メールアドレス

[syougai@city.chofu.lg.jp](mailto:syougai@city.chofu.lg.jp)

### 附 則

この要領は、決裁の日から施行し、本委託業務に係る委託契約の締結をもって廃止する。